

## 令和6年度 第3回学長選考・監察会議議事録

I. 日 時 令和6年11月21日（木）16時5分～17時10分

II. 場 所 オンライン

III. 出席者 西堀（議長）、河田、黒木、塩尻、島田、銭谷、  
伊藤、内山、大鳥、諏訪、松浦、三木、和田各委員  
バザンバー 大井、山本各監事、丸山事務局長  
(欠席者：宮坂委員)

IV. 前回議事録について

前回の議事録（案）について、原案のとおり承認された。

V. 議 事

1. 学長選考に関する論点等について

西堀議長から、本会議で取り上げる論点についての議論の方法について、専門部会を設置せずに本会議内で検討したいとの提案があり、承認された。

(1) 委員の選考方針について

西堀議長から、委員の選考方針について説明があった後、意見交換が行われた。審議の結果、事務局において執行部等への提言案を作成し、次回会議で審議することとなった。

上記の審議過程において出された主な意見は次のとおり。

- ・選考方針に利益相反の排除を盛り込むことは異論無いが、教育研究評議会から選出する学長選考・監察会議の学内委員の選考方針へ盛り込むのは難しいのではないか。
- ・この会議に学外委員が含まれていることを勘案、利益相反の排除を盛り込むのは、経営協議会から選出する学長選考・監察会議委員の選考方針のみにすべきである。
- ・現在の学長選考・監察会議HP上の学長選考・監察会議委員名簿にある、経営協議会選出委員における選任方法及び選任理由の内容は不備があるので、見直すべきである。
- ・経営協議会も教育研究評議会も議長は学長であるため、学長へ提言すべきである。
- ・選考方針は国立大学法人のガバナンスに関する事項であり、本来執行部が発案し、経営協議会等で決定すべきことである。執行部に問題提起する形で進めたい。

(2) 委員の再任上限と選任方法等について

西堀議長から、委員の再任上限と選任方法等について説明があった後、意見交換が行われた。審議の結果次回会議で継続審議することとなった。

上記の審議過程において出された主な意見は次のとおり。

- ・学長選考・監察会議委員の学外委員は経営協議会から選出されているので、再任上限を設けるかどうかは、経営協議会で議論すべきである。なお、他大学で任期の上限を設けている所は少ないが、数の大小ではなく、昨年の学長選考後に出された要望等を踏まえて議論すべきである。
- ・4年に1度の学長選考の審議の継続性も配慮すべきなので、再任の上限を設ける必要はない。
- ・委員を長く務める事について、特に弊害は無いと考える。
- ・外部から見ると、委員の分野や年数に目が行きがちなので、ある程度、多様性と流動性を確保すべきである。極端に短い任期の上限は必要ではないが、ある程度の任期の上限を設け、分野を明示するなど、積極的にバランスを確保するような仕組みにすべきである。

### (3) 「求められる学長像」及び業績評価について

西堀議長から、「求められる学長像」及び学長の業績評価について、前回会議以降に寄せられた意見の紹介があった後、意見交換が行われ、次回会議までに、事務局で他大学の学長業績評価の実施方法等について調査のうえ、次回学長業績評価実施時までに評価方法の見直しの可否について検討することとなった。

上記の審議過程において出された主な意見は次のとおり。

- ・本会議の使命の1つである監察の部分について、学長に期待する点などを議論する機会はこれまで無い。学長の業績評価は、補助金や研究費の評価のように評価の点数だけではなく、不足している点や期待する点などを記載する形が望ましい。他大学の実施方法等を調べたうえ、本学独自に監察する評価方法について議論してほしい。

## 2. 今後の開催日程について

事務局から、第4回会議について令和7年1月16日（木）経営協議会終了後に行いたい旨の説明があり、承認された。

以上